

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	昭光通商株式会社
【英訳名】	SHOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲 泉 淳 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5051
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社の連結子会社である株式会社ビー・インターナショナル（以下、ビー社）が行っていた特定の顧客との取引に関し、当社及びビー社役職員には対象物品が実在しない取引であることを認識していたと認められる者は見当たらなかったものの、実質的に資金のみが循環する取引であったとの報告を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成28年11月14日に提出いたしました第97期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績等の概要

(2) 財政状態

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期包括利益計算書

注記事項

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（セグメント情報等）

（1株当たり情報）

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期連結 累計期間	第97期 第3四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	99,452	87,942	130,956
経常利益又は経常損失 () (百万円)	348	1,359	488
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	12,894	1,322	12,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,797	908	13,523
純資産額 (百万円)	2,575	3,767	2,851
総資産額 (百万円)	58,148	54,827	61,128
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	117.83	12.09	116.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.1	6.4	4.3

回次	第96期 第3四半期連結 会計期間	第97期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	8.03	2.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。
5. 第96期第3四半期連結累計期間及び第96期の関連する経営指標等の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の四半期報告書及び有価証券報告書については、平成29年4月25日に提出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国・新興国経済の低迷や英国のEU離脱決定等の影響で円高が進行し、輸出を中心に企業収益への悪影響が見られるものの、生産や設備投資は底堅く、個人消費も回復の兆しが見える等、景気は力強さに欠けるも緩やかに持ち直しの兆しを見せる状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは本年度より5ヶ年の新たな中期経営計画をスタートさせました。本計画では、「リスク予測機能の強化」「成長分野への投資、不採算事業からの撤退」「主要顧客への深耕、新規顧客開拓、高収益事業への進出」「エンドユーザー密着型ビジネスモデルの構築」「東南アジア地域を重点エリアとした事業展開」の5つの全体戦略を掲げ、施策の実行に着手しております。

当第3四半期連結累計期間の当社事業におきましては、原油やアルミニウム地金の価格低下に伴い、主要な取扱商品価格が前期と比較して概ね下落傾向となり、また、前期に鉄鋼関連取引を中止した影響等で、売上高が減少いたしました。主要商材の業績が総じて底堅く推移したことに加え、前年度に貸倒引当金を計上した売掛債権の一部回収により、増益となりました。また、賃貸用不動産を売却したことによりその売却益を特別利益として計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、879億42百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は14億44百万円（前年同期は営業損失1億23百万円）、経常利益は13億59百万円（前年同期は経常損失3億48百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億22百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失128億94百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（化学品）

化学品部門につきましては、化学品関連は、主要商材の国内価格が下落した影響が大きく、減収となりました。

科学システム関連は、計測機器の新製品販売が、国内・海外で順調に推移しましたが、主力のショウデックス®カラム（高速液体クロマトグラフィ用カラム）のOEM品、および、輸入計測機器の販売不振の影響で、減収となりました。

食品関連は、グリシン・アラニン等の食品添加物やゼラチン等が好調に推移し、増収となりました。

肥料農材関連は、東日本エリアの農業資材の需要減や天候不順によるハウス工期遅延の影響で、減収となりました。

以上の結果、売上高は268億22百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益は4億19百万円（前年同期比172.3%増）となりました。

（合成樹脂）

合成樹脂部門につきましては、国内取引では、数量は前期並みも、ナフサ価格下落による原料価格低下の影響で、減収となりました。

また、貿易取引は、台湾や中国向けの輸出が回復しましたが、輸入原料の成約が振わず、減収となりました。

以上の結果、売上高は241億45百万円（前年同期比14.1%減）、営業利益は52百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

（金属）

金属部門につきましては、軽金属関連は、圧延品が好調に推移しましたが、アルミニウム地金単価の下落等により連結子会社の昭和電工アルミ販売（株）も含めて、全体としては、減収となりました。

無機材料関連は、アルミナや水酸化アルミニウムの販売が低調に推移し、また、前期好調の耐火材も円高による価格下落等が影響し、減収となりました。

鉄鉱石は、昨年4月に販売を取り止め、減収となりましたが、前年度に貸倒引当金を計上した売掛債権の一部回収により、増益となりました。

以上の結果、売上高は257億56百万円（前年同期比13.0%減）、営業利益は7億28百万円（前年同期は営業損失2億73百万円）となりました。

(生活環境)

生活環境部門につきましては、住宅建材関連は、外壁材の販売好調、および連結子会社の日東工事(株)の工事受注額が増加した影響で、増収となりました。

不動産関連は、賃貸用不動産(アクティス上目黒ビル)の売却等により賃料収入が減少し、また仲介・請負案件に大きな成約がなく、減収となりました。

エレクトロニクス関連は、LEDのアジア市場低迷、およびクリーンルームの大型案件の成約がなかったこと等の影響により、減収となりました。

以上の結果、売上高は84億49百万円(前年同期比0.5%減)、営業利益は1億42百万円(前年同期比345.0%増)となりました。

(海外その他)

海外その他部門につきましては、昭光通商(上海)有限公司は、鉄鋼関連事業からの撤退に伴い事業を縮小した影響で、減収となりました。

また、今期より、Shoko Tsusho (Thailand) Co.,Ltd.が新たに連結子会社となり、増収となりました。

以上の結果、売上高は27億67百万円(前年同期比39.5%減)、営業利益は87百万円(前年同期は営業損失20百万円)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は、548億27百万円(前連結会計年度末比10.3%減)となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」の減少であります。

負債は、510億60百万円(前連結会計年度末比12.4%減)となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」の減少であります。

純資産は、37億67百万円(前連結会計年度末比32.1%増)となりました。主な要因は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加であります。

この結果、自己資本比率は2.1ポイント上昇して6.4%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,714,687	112,714,687	東京証券取引所 市場第一部	・ 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・ 単元株式数 1,000株
計	112,714,687	112,714,687	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	112,714,687	-	8,021	-	0

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,284,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,813,000	108,813	同上
単元未満株式	普通株式 617,687	-	同上
発行済株式総数	112,714,687	-	-
総株主の議決権	-	108,813	-

- （注）1．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式573株が含まれております。
2．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
3．「完全議決権株式（その他）」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が4個含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 昭光通商株式会社	東京都港区芝公園 二丁目4番1号	3,284,000	-	3,284,000	2.91
計	-	3,284,000	-	3,284,000	2.91

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,391	4,555
受取手形及び売掛金	2, 3 32,593	2 26,925
電子記録債権	2, 3 937	2 1,521
商品及び製品	3,770	3,619
販売用不動産	12	12
仕掛品	307	258
仕掛販売用不動産	2,196	2,686
原材料及び貯蔵品	487	511
その他	2 2,308	2 2,463
貸倒引当金	533	29
流動資産合計	47,471	42,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,628	1,461
機械装置及び運搬具（純額）	628	615
土地	4,711	4,711
その他（純額）	526	556
有形固定資産合計	7,494	7,345
無形固定資産		
のれん	5	3
その他	323	160
無形固定資産合計	328	163
投資その他の資産		
投資有価証券	4,944	3,952
繰延税金資産	22	0
長期未収入金	15,378	12,857
その他	823	810
貸倒引当金	15,335	12,827
投資その他の資産合計	5,834	4,793
固定資産合計	13,656	12,302
資産合計	61,128	54,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 27,033	21,201
電子記録債務	3 2,781	4 1,936
短期借入金	5,040	6,300
コマーシャル・ペーパー	-	1,500
1年内返済予定の長期借入金	1,611	11
未払法人税等	751	84
賞与引当金	147	379
その他	3,409	2,185
流動負債合計	40,774	33,598
固定負債		
長期借入金	15,033	15,024
退職給付に係る負債	1,066	1,069
その他	1,402	1,367
固定負債合計	17,502	17,461
負債合計	58,277	51,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金	0	0
利益剰余金	6,600	5,324
自己株式	479	479
株主資本合計	942	2,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	333
繰延ヘッジ損益	0	20
土地再評価差額金	883	904
為替換算調整勘定	940	854
退職給付に係る調整累計額	143	117
その他の包括利益累計額合計	1,684	1,288
非支配株主持分	225	261
純資産合計	2,851	3,767
負債純資産合計	61,128	54,827

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	99,452	87,942
売上原価	92,540	81,271
売上総利益	6,912	6,670
販売費及び一般管理費	7,036	5,226
営業利益又は営業損失 ()	123	1,444
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	113	95
持分法による投資利益	18	82
雑収入	38	24
営業外収益合計	177	211
営業外費用		
支払利息	279	104
為替差損	65	170
雑損失	56	20
営業外費用合計	401	296
経常利益又は経常損失 ()	348	1,359
特別利益		
投資有価証券売却益	1,670	-
固定資産売却益	-	313
特別利益合計	1,670	313
特別損失		
貸倒引当金繰入額	12,901	-
投資有価証券評価損	41	13
固定資産除却損	0	0
事業所閉鎖損失	-	9
その他	29	0
特別損失合計	12,972	23
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	11,650	1,650
法人税、住民税及び事業税	1,031	194
法人税等調整額	177	92
法人税等合計	1,208	286
四半期純利益又は四半期純損失 ()	12,859	1,363
非支配株主に帰属する四半期純利益	35	40
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	12,894	1,322

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	12,859	1,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	839	345
繰延ヘッジ損益	19	19
土地再評価差額金	43	21
為替換算調整勘定	67	140
退職給付に係る調整額	54	26
持分法適用会社に対する持分相当額	-	3
その他の包括利益合計	938	454
四半期包括利益	13,797	908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,830	871
非支配株主に係る四半期包括利益	32	36

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、昭光ファームネット株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第１四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第３四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項（４）、連結会計基準第44 - 5 項（４）及び事業分離等会計基準第57 - 4 項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（中国関連取引について）

当社の連結子会社である昭光通商（上海）有限公司は、約28百万元の仕入増値税専用發票が未回収となっているため、当該事実について中国税務当局に通報を行いました。その後、平成28年3月に一部の仕入先より平成26年12月期に行った一部の取引について出荷の事実はない旨の通知を受けております。当社で調査を実施いたしましたが、通知にあった事実は確認されておりません。

しかし、今後の中国税務当局による税務調査の進捗により、当社グループの損益等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

（連結納税制度の適用）

当社及び一部の連結子会社は、第１四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

営業取引等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
昭光プラスチック製品(株)	286百万円	247百万円
昭光ファームネット(株)	12	22
Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	21	-
計	320	269

2 受取手形等割引高及び裏書譲渡高並びに債権の流動化

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形及び電子記録債権割引高	18百万円	12百万円
受取手形裏書譲渡高	15	7
受取手形及び売掛金の流動化に伴う譲渡高	5,821	3,929

なお、資金化していない部分(前連結会計年度1,059百万円、当第3四半期連結会計期間738百万円)は流動資産の「その他」に計上しております。

3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権債務が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形	558百万円	- 百万円
電子記録債権	34	-
支払手形	482	-
電子記録債務	610	-

4 財務制限条項

当第3四半期連結会計期間末における電子記録債務について、純資産(平成27年5月26日付で締結された金銭消費貸借契約(劣後特約付)の借入額は純資産に含まれるものとみなす。)及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

5 当社は、親会社である昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資枠の金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	195百万円	205百万円
のれんの償却額	8	6

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	273	2.5	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	海外 その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	28,646	28,120	29,621	8,493	4,571	99,452	-	99,452
セグメント間の 内部売上高又は振替高	410	79	1,139	78	1,132	2,840	2,840	-
計	29,056	28,199	30,761	8,571	5,704	102,293	2,840	99,452
セグメント利益 又は損失() (営業損益)	153	6	273	31	20	114	9	123

(注) セグメント利益の調整額 9百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

「金属」のセグメント損失は273百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額49億19百万円は含まれておりません。同様に、「海外その他」のセグメント損失は20百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額79億81百万円は含まれておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	海外 その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	26,822	24,145	25,756	8,449	2,767	87,942	-	87,942
セグメント間の 内部売上高又は振替高	51	27	118	26	800	1,023	1,023	-
計	26,873	24,172	25,874	8,476	3,567	88,965	1,023	87,942
セグメント利益 (営業損益)	419	52	728	142	87	1,429	14	1,444

(注) セグメント利益の調整額14百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	<u>117円83銭</u>	<u>12円09銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	<u>12,894</u>	<u>1,322</u>
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額 () (百万円)	<u>12,894</u>	<u>1,322</u>
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,438,160	109,430,196

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 4月25日

昭光通商株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園田 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。